

2021年3月6日

お客様各位

セントラルフィットネスクラブ亀有
店長 中武 雅実

【更新】 緊急事態宣言期間延長に伴う当クラブの対応について

平素より当クラブ施設をご利用いただき誠に有難うございます。また、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

3月5日（金）政府より発表された緊急事態宣言の期間延長を受け、当クラブ営業時間の対応期間を延長させていただきます。

お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

【営業時間】

| | |
|-----|--------------------------|
| 平日 | 10:00～20:00 |
| 土 | 10:00～20:00 |
| 日祝 | 10:00～18:00 |
| 休館日 | 毎週 月曜日（※スクールのみ実施しております。） |

※期間中のスポーツ施設の利用時間は閉館15分前までとさせていただきます。
閉館時間までにご退館いただきます様ご協力をお願いいたします。

【短縮営業期間】 1月8日（金）～ 3月21日（日）

【その他】 お手続きに関してましては、クラブまでお問い合わせください。

なお、今後の状況変化に伴い対応方法に変更があった場合は、当ホームページにて随時ご案内させていただきます。

以上